

令和四年第二回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 令和 4 年 11 月 21 日（月）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定（日程第 1）	3
会議録署名議員の指名（日程第 2）	3
会期の決定（日程第 3）	3
諸般の報告	3
副議長の選挙（日程第 4）	3
当選告知	4
副議長あいさつ（福山恵一郎君）	4
議員提出議案第 1 号（日程第 5）	4
監査委員の選任について（日程第 6）	5
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	5
議案 6 件一括議題（日程第 7－12）	6
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	6
〃 会計管理者（渋谷輝之君）	7
報告（青後広監第 5 号・日程第 13）	10
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君）	10
閉会	11

○議事日程 第1号

令和4年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和4年11月21日（月曜日） 午後1時30分開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
(諸般の報告)
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 議員提出議案第1号 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を
改正する規則の制定について
- 第 6 議案第 6号 監査委員の選任について
- 第 7 議案第 7号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条
例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて)
- 第 8 議案第 8号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条
例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 9 議案第 9号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第10 議案第10号 令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第1号)
- 第11 議案第11号 令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特
別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第12号 決算の認定について
(令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期
高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 第13 青後広監第5号 例月出納検査報告

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

1番	長谷川	章	悦	君
4番	佐々木		隆	君
5番	佐々木	孝	昌	君
6番	小山田		久	君
7番	堀	光	雄	君
9番	野呂		司	君
10番	桑田	公	憲	君
11番	木村		修	君
12番	平田		衛	君
13番	山田	年	伸	君
14番	秋田谷	和	文	君
16番	成田		隆	君
17番	野崎	尚	文	君
18番	丹内	俊	範	君
20番	福山	惠	一郎	君

○欠席議員（4名）

2番	櫻田		宏	君
3番	熊谷	雄	一	君
8番	宮下	宗	一郎	君
19番	松尾	和	彦	君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	小野寺	晃	彦	君
副広域連合長	船橋	茂	久	君
事務局長	木浪	龍	太	君
会計管理者	渋谷	輝	之	君
業務課長	福士		保	君

○出席書記氏名

書記長	相馬	政	人
書記	工藤	俊	一
書記	小松	高	志

午後 1 時 30 分開会

○議長（長谷川章悦君） これより、令和 4 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 議席の指定

○議長（長谷川章悦君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川章悦君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、4 番佐々木隆議員及び 5 番佐々木孝昌議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（長谷川章悦君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

諸般の報告

○議長（長谷川章悦君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第 4 副議長の選挙

○議長（長谷川章悦君） 日程第 4 「副議長の選挙」を行います。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

選挙方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙方法は、指名推選によることに決しました。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、20 番福山恵一郎議員を指名いたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 20 番福山恵一郎議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 20 番福山恵一郎議員が副議長に当選されました。

○議長（長谷川章悦君） ただいま、副議長に当選されました 20 番福山恵一郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

○議長（長谷川章悦君） この際、副議長に当選されました福山恵一郎議員の当選承諾の挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔副議長福山恵一郎君登壇〕

○副議長（福山恵一郎君） ただいま議長に選任されました、新郷村議会議長の福山恵一郎でございます。

副議長として、議長をしっかりと支えていく所存でございます。皆様におかれましては、どうか今後とも、一層の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

日程第 5 議員提出議案第 1 号 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（長谷川章悦君） 日程第 5 議員提出議案第 1 号「青森県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第 1 号については、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。
採決いたします。

議員提出議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 監査委員の選任について

○議長（長谷川章悦君） 日程第6議案第6号「監査委員の選任について」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） 本件については、地方自治法第117条の規定により、12番平田衛議員の退席を求めます。

〔議員平田衛君退場〕

○議長（長谷川章悦君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 令和4年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

昨今の後期高齢者医療制度を取り巻く状況は、昨年、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、本年10月1日から、一定以上の収入がある後期高齢者の医療費の自己負担割合を1割から2割に引き上げる見直しがなされたところです。

当広域連合におきましても、その対象となられた被保険者に対して、被保険者証の更新や丁寧できめ細かな説明、周知を適正、円滑に実施してきたところであります。

また、本年からはいわゆる団塊の世代の方々が75歳以上に入り始めます。被保険者数の増加、医療費総額の増加が見込まれるところ、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けられるよう、引き続き、構成市町村との連携を密にし、各種保健事業の積極的な展開を図ることにより、医療費の適正化に努め、広域連合としての運営責任を果たして参ります。議員の皆様には一層御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第6号であります。

令和元年第2回定例会において御同意をいただき、選任いたしました監査委員樋口秀視氏は、去る4月26日をもって任期が満了いたしました。そこで、この後任について慎重に検討した結果、鯉ヶ沢町長平田衛氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じま

す。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同氏の経歴についてはお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

○議長（長谷川章悦君） 12番平田衛議員の入場を求めます。

〔議員平田衛君入場〕

日程第7 議案第7号 専決処分の承認について（青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）～

日程第12 議案第12号 決算の認定について（令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）

○議長（長谷川章悦君） 日程第7議案第7号「専決処分の承認について」から日程第12議案第12号「決算の認定について」までの計6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 議案第7号から議案第9号までの3件の専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第7号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、令和4年5月23日に専決処分したものであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる場合等の保険料の減免については、令和2年度から減免の特例を設けて適用してきたところでありましたが、国から当該保険料の減免についての基準等が示されたことから、令和4年度においても引き続き適用するため、所要の改正を行ったものであります。

議案第8号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和4年6月24日に専決処分したものであり、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により避難されている被保険者に係る保険料については、平成23年度から減免の特例を設けて適用してきたところでありましたが、国から、特例の期限を令和4年度においても延長するとの方針が示されたことから、減免の特例を引き続き適用するため、所要の改正を行ったものであります。

議案第9号青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和4年9月30日に専決処分したものであります。妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を目的とした地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われ、本年10月1日から施行されたことに伴い、職員に係る育児休業の取得回数制限の緩和等を整備するため、所要の改正を行ったものであります。

なお、この3件は、いずれも地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、やむを得ず専決処分したものであります。

何とぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第10号令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、特別会計への事務費繰出金について、被保険者証一斉更新に係る契約執行残や国の財政措置に伴う財源組替えによる執行残が生じたことなどから減額するものであります。

歳入については、歳出補正に連動する市町村共通経費負担金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は727万余円の減額補正となり、予算規模は5億3726万余円となります。

議案第11号令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、県財政安定化基金拠出金において、県からの請求額が確定したことに伴う拠出金を措置するほか、諸支出金においては、令和3年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村支出金の精算返納のための諸支出金を措置するものであります。

歳入については、令和3年度保険給付費等の確定に伴う市町村支出金及び県支出金の追加請求分を計上するとともに、歳出補正に連動する国庫支出金、並びに一般会計及び財政調整基金からの繰入金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は38億4985万余円の増額補正となり、予算規模は1723億1930万円となります。

議案第12号令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。その詳細については、会計管理者から御説明させたいと存じます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） 次に、令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 渋谷輝之君登壇〕

○会計管理者（渋谷輝之君） 令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後

期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

一般会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた、歳入歳出決算総額でございますが、予算現額合計、1735億7891万余円に対し、歳入決算額合計は、1729億2372万余円、歳出決算額合計は、1661億71万余円で、歳入歳出差引額は、68億2300万余円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入合計でございますが、予算現額、5億5319万余円に対し、収入済額は、5億5325万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、市町村共通経費負担金で、収入済額は、5億2429万余円となっております。

3款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、2381万円となっております。

次に、一般会計の歳出合計でございますが、予算現額、5億5319万余円に対し、支出済額は、5億2206万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1款議会費につきましては、議員報酬や費用弁償などで、支出済額は、69万余円となっております。

2款総務費につきましては、市町村派遣職員の給与費負担金や後期高齢者医療特別会計への繰出金などで、支出済額は、5億2136万余円となっております。

この結果、不用額は、3112万余円となりましたが、その主なものといたしましては、2款総務費の、2068万余円で、これは、後期高齢者医療特別会計の事務費に契約執行残等が生じたことによる事務費繰出金などの予算執行残額であります。

一般会計の歳入歳出差引残額、3119万3409円につきましては、地方自治法第233条の2の規定等に基づき、2619万3409円を財政調整基金に繰り入れし、残額の500万円につきましては、令和4年度の一般会計へ繰り越すものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございますが、予算現額、1730億2572万余円に対し、収入済額は、1723億7046万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款市町村支出金につきましては、保険料等負担金収入などで、収入済額は、280億3519万余円となっております。

2款国庫支出金につきましては、療養給付費負担金収入などで、収入済額は、582億8224万余円となっております。

3款県支出金につきましては、療養給付費負担金収入などで、収入済額は、151億9711万余円となっております。

4 款支払基金交付金につきましては、現役世代からの後期高齢者交付金収入で、収入済額は、628 億 7235 万余円となっております。

7 款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、77 億 398 万余円となっております。

10 款諸収入につきましては、交通事故等の損害賠償金である第三者納付金収入などで、収入済額は、1 億 8027 万余円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございますが、予算現額、1730 億 2572 万余円に対し、支出済額は、1655 億 7864 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、電算関係業務や各種通知書作成・発送等業務に係る経費などで、支出済額は、5 億 2230 万余円となっております。

2 款保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの給付費で、支出済額は、1585 億 207 万余円となっております。

6 款諸支出金につきましては、令和 2 年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村への返還金並びに保険料還付金及び還付加算金で、58 億 4291 万余円となっております。

この結果、不用額は 74 億 4707 万余円となりましたが、その主なものは、2 款保険給付費の 71 億 5079 万余円で、これは、医療給付費の伸び率が見込みを下回ったことによる療養給付費などの予算執行残額であります。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差引残額、67 億 9181 万 3157 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などに基づき、67 億 4181 万 3157 円を後期高齢者医療財政調整基金に繰り入れし、残額の 5000 万円につきましては、令和 4 年度の後期高齢者医療特別会計へ繰り越しするものであります。

以上、令和 3 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げますが、慎重御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 7 号について、採決いたします。

議案第 7 号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号については、承認と決しました。

次に、議案第 8 号について、採決いたします。

議案第 8 号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号については、承認と決しました。

次に、議案第9号について、採決いたします。

議案第9号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、承認と決しました。

次に、議案第10号について、採決いたします。

議案第10号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について、採決いたします。

議案第11号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について、採決いたします。

議案第12号について、認定と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、認定と決しました。

日程第13 青後広監第5号 例月出納検査報告

○議長（長谷川章悦君） 日程第13 青後広監第5号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（長谷川章悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（長谷川章悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、人事案件同意をはじめ、専決処分の承認、本年度の補正予算についての御議決、並びに令和3年度決算の認定を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後におきましても、引き続き40市町村と連携し、保険者としての役割を果たして参りたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、国においては、全世代型の持続的な社会保障制度の構築に向けた議論が進んでお

ります。当広域連合としても、これらの動向に留意しつつ、高齢者の皆様が安心して医療が受けられ、生き生きと自立した高齢期を送ることができますよう、取り組んで参る所存でございます。

最後に、皆様の市町村でも、これから12月議会を控え、何かとお忙しい時期ではございます。皆様の御健勝と各市町村の一層の御発展をお祈り申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（長谷川章悦君） これにて、令和4年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後1時55分閉会

署 名

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 長谷川 章 悦

議 員 佐々木 隆

議 員 佐々木 孝 昌